

平成23年3月17日（木曜日）

議事日程第5号

平成23年3月17日（木曜日）午後1時開議

- |     |        |  |
|-----|--------|--|
| 第 1 | 議案第27号 | 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）                  |
| 第 2 | 議案第28号 | 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 3 | 議案第29号 | 大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について<br>(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)                       |
| 第 4 | 議案第37号 | 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について<br>(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)                     |
| 第 5 | 議案第26号 | 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)                  |
| 第 6 | 議案第30号 | 大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)                |
| 第 7 | 議案第32号 | 大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)                    |
| 第 8 | 議案第33号 | 大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)                         |
| 第 9 | 議案第34号 | 大仙市高速自動車国道活用施設ぬく森プラザ条例の一部を改正する条例の制定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)          |
| 第10 | 議案第52号 | 大仙市地上デジタル放送再送信施設設置条例の制定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)                      |

- 第 1 1 議案第 5 3 号 大仙市地上デジタル放送再送信施設管理運営基金条例の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 5 4 号 大仙市地域中核病院整備支援基金条例の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 5 5 号 大仙市大曲地域職業訓練センター条例の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 5 6 号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 5 7 号 大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 3 5 号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 3 6 号 大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 4 3 号 大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 4 4 号 大仙市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 4 5 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 4 6 号 大曲市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 4 7 号 大仙市清水診療所設置条例を廃止する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 4 8 号 大仙市北檜岡多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 4 議案第 4 9 号 大仙市営神岡スキー場条例を廃止する条例の制定について  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 5 0 号 大仙市営西仙北スキー場設置条例を廃止する条例の制定について  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 5 1 号 大仙市営仙北スキー場設置条例を廃止する等の条例の制定について  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 6 1 号 平成 2 2 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 議案第 6 8 号 平成 2 3 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 議案第 6 9 号 平成 2 3 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 議案第 7 0 号 平成 2 3 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 議案第 3 1 号 大仙市水洗便所等改造資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 議案第 3 8 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 3 9 号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 4 議案第 4 0 号 大仙市下水道条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 議案第 4 1 号 大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 6 議案第 4 2 号 大仙市戸別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 37 議案第 58号 市道の路線の認定及び廃止について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 38 議案第 59号 平成22年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更  
について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 39 議案第 60号 平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更  
について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 40 議案第 62号 平成23年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入れにつ  
いて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 41 議案第 63号 平成23年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れにつ  
いて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 42 議案第 64号 平成23年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れにつ  
いて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 43 議案第 65号 平成23年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計へ  
の繰入れについて  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 44 議案第 66号 平成23年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への  
繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 45 議案第 67号 平成23年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れに  
ついて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 46 議案第 109号 市道中仙4号線館ノ内北川橋橋梁上部工事請負契約の締結に  
ついて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 47 議案第 71号 平成22年度大仙市一般会計補正予算 (第12号)  
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 48 議案第 72号 平成22年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第  
6号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 49 議案第 73号 平成22年度大仙市老人保健特別会計補正予算 (第2号)  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 50 議案第 74号 平成22年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2  
号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 5 1 議案第 8 4 号 平成 2 2 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第 1 号）  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 2 議案第 7 6 号 平成 2 2 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）  
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 3 議案第 8 2 号 平成 2 2 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）  
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 4 議案第 8 3 号 平成 2 2 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 3 号）  
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 5 議案第 7 5 号 平成 2 2 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 6 議案第 7 7 号 平成 2 2 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 7 議案第 7 8 号 平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 8 議案第 7 9 号 平成 2 2 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 9 議案第 8 0 号 平成 2 2 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 0 議案第 8 1 号 平成 2 2 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 1 議案第 8 5 号 平成 2 2 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 4 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 2 議案第 8 6 号 平成 2 3 年度大仙市一般会計予算  
（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 3 議案第 8 7 号 平成 2 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 4 議案第 8 8 号 平成 2 3 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 6 5 議案第 1 0 1 号 平成 2 3 年度大仙市内小友財産区特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 6 議案第 1 0 2 号 平成 2 3 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 7 議案第 1 0 3 号 平成 2 3 年度大仙市荒川財産区特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 8 議案第 1 0 4 号 平成 2 3 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 9 議案第 1 0 5 号 平成 2 3 年度大仙市船岡財産区特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 0 議案第 1 0 6 号 平成 2 3 年度大仙市淀川財産区特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 1 議案第 9 0 号 平成 2 3 年度大仙市学校給食事業特別会計予算  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 2 議案第 9 1 号 平成 2 3 年度大仙市奨学資金特別会計予算  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 3 議案第 9 8 号 平成 2 3 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別  
会計予算 (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 4 議案第 9 9 号 平成 2 3 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 5 議案第 1 0 0 号 平成 2 3 年度大仙市スキー場事業特別会計予算  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 6 議案第 1 0 7 号 平成 2 3 年度市立大曲病院事業会計予算  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 7 議案第 8 9 号 平成 2 3 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 8 議案第 9 2 号 平成 2 3 年度大仙市宅地造成事業特別会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 9 議案第 9 3 号 平成 2 3 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 8 0 議案第 9 4 号 平成 2 3 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 1 議案第 9 5 号 平成 2 3 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 2 議案第 9 6 号 平成 2 3 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 3 議案第 9 7 号 平成 2 3 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 4 議案第 1 0 8 号 平成 2 3 年度大仙市上水道事業会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 5 陳情第 3 2 号 2 0 1 1 年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求めることについて  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 6 請願第 9 号 循環型堆肥工場の建設に関することについて  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 7 陳情第 3 0 号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援の拡充を求めることについて  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 8 陳情第 3 1 号 労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求めることについて  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 9 意見書案第 1 8 号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援の拡充を求める意見書  
(質疑・討論・表決)
- 第 9 0 議案第 1 1 0 号 平成 2 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 3 号)  
(説明・質疑・委員会付託・企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 1 閉会中の各委員会の継続審査及び所管事務調査

---

出席議員 ( 2 9 人 )

1 番 大 野 忠 夫	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千 恵 子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏

13番	金谷道男	14番	武田隆	15番	渡邊秀俊
16番	高橋敏英	17番		18番	佐藤芳雄
19番	大山利吉	20番	北村稔	21番	高橋幸晴
22番	本間輝男	23番	橋本五郎	24番	藤田君雄
25番	橋村誠	26番	佐藤孝次	27番	千葉健
28番	鎌田正	29番	竹原弘治	30番	児玉裕一

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	山王丸愛子	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	老松博行
企画部長	小松辰巳	市民生活部長	元吉峯夫
健康福祉部長	武藤芳和	農林商工部長	藤原薫
建設部長	田口隆志	病院事務長	伊藤和保
水道局長	藤田良雄	教育次長	高橋修司
教育次長	青谷晃吉	総務課長	進藤雅彦

---

議会事務局職員出席者

局長	佐々木誠治	参事	竹内徳幸
主幹	伊藤雅裕	主査	菅原直久
主事	中川智晴		

---

午後 1時00分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を行います。

---

○議長（児玉裕一君） 平成23年3月11日、午後2時46分に発生した未曾有の大災害により、多くの方々が亡くなりました。

本議会は、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被災された皆様に対し、心から

お見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願うものであります。

ここに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。

全員ご起立願います。

黙祷始め。

【 黙 祷 】

○議長（児玉裕一君） 黙祷を終わります。

ご着席ください。

---

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

---

○議長（児玉裕一君） 議事に先立ちまして、当局より発言の申し出があります。これを許します。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 はじめに、去る3月11日に発生しました東北関東大震災についてご報告申し上げます。

東北関東の太平洋沿岸地域におきましては、歴史に残る大地震と津波、原子力災害などにより甚大な被害を受けております。

改めまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

大仙市におきましては、最大で震度5強を観測し、発生後、直ちに災害対策本部を立ち上げ、現在も24時間体制で対応に当たっているところであります。

市の被害状況につきましては、地震の揺れによって88歳の男性が階段から転落し軽症を負ったほか、非住家1棟が全壊し、4棟が一部損壊しております。

また、地震発生直後には市内全域で停電となったほか、同日の夜には上水道の機能が停止したため、大曲地域全域で断水となったところであります。

このため、翌12日早朝から大曲地域を中心に給水車による給水活動を行ったほか、停電と断水により生活に不安を感じた高齢者の方々をはじめ、鉄道などの運休により帰宅困難者の方々を受け入れるため、市内12カ所に避難所を設置したところであります。

なお、上水道につきましては、午後に復旧し、電気につきましても夜までに市内全域で復旧しております。

翌13日には、大曲地域などにおいて給水活動を継続したほか、各庁舎に震災相談窓

口を設置し、被災地域で生活している親族や友人、知人の安否確認に対応するとともに各種相談にも応じております。

なお、同日の夜には、市内全域で水道が完全に復旧しております。

市といたしましては、当分の間、本部機能を維持し、県と連携をとり、被災者の安否確認を含む震災相談を継続するとともに、既に一部実施しておりますが、県及び災害時応援協定を結んでおります北東北連携軸構想推進協議会、秋田・岩手地域連携軸推進協議会を通じて、真に必要な緊急物資を被災地へ届けてまいりたいと存じます。

また、人的支援につきましては、大曲仙北広域消防において、緊急消防援助隊として、既に三次にわたり45名を派遣し、宮古市田老地区を中心に消火活動など現地での即時救助活動に当たっております。

19日には、さらに四次20名の隊員を派遣することにしております。

被災者の受け入れについては、昨日、福島県から避難してきた2家族10名を受け入れておりますが、今後さらに多くの被災者が当市に避難してくることが予想されることから、住宅や医療の提供、仕事の斡旋など、受け入れ態勢に万全を期してまいります。

今日も合計で9世帯の方がいらしておりますので、こういう事態でありますので、避難される方が増えるということ想定しておりますので、準備に怠りないようにしたいと思っております。

いまだ余震が続き、予断を許さない状況が続いていることや計画停電などによりライフラインが不安定となっているほか、物流が正常に戻るには相当の時間を要すると考えられます。市民の皆様におかれましては、大変ご心配をおかけしますが、非常事態であることを十分認識していただき、冷静に行動していただきますようお願い申し上げます。

また、被災地では燃料をはじめ電気や物資が非常に不足しております。市民の皆様には、どうか国体などをはじめ様々な場面で発揮していただいた思いやりの心で、被災地の人々の心情を思いながら、あらゆる分野の節約に努めていただきますようお願い申し上げます。

市といたしましては、この度の未曾有の災害を日本全体の危機として捉え、職員一同が気持ちを一つにして、被災地の復興支援に、できる限りの対応をしてまいりたいと存じておりますので、議員各位並びに市民の皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、去る3月9日の本会議におきまして、石塚柏議員の予算質疑に対し、建設部長が答弁いたしました内容の一部に誤りがありましたので、本日これを訂正させていただ

きたいと存じます。

石塚議員をはじめ議員各位には、ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

内容につきましては、この後、建設部長に説明させますので、よろしくお取り計らいくださりますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、田口建設部長。

○建設部長（田口隆志君）【登壇】 ただいま市長からお話がありましたように、問題は去る3月9日、本会議4日目に行われました予算質疑の中で、石塚議員の5番目の発言通告となります「橋梁長寿命化修繕計画の予算について」に関する再質問につきまして、私が答弁させていただきましたが、その答弁に誤りがあったことについてであります。

誤りは、「橋梁点検費並びに修繕計画策定費につきまして、15m以上の橋に限り国の補助の対象となる」と答弁いたしましたが、実は補助事務提要には橋長の規定はなく、全く私の勉強不足からの誤りでありました。お詫びを申し上げまして訂正をお願いいたします。誠に申し訳ありませんでした。

石塚議員に対しましては、当日お詫びを申し上げ、訂正させていただきました。

また、10日からの建設水道常任委員会の際には、皆様のお手元に配付させていただいております道路河川課資料「橋梁長寿命化修繕計画策定について」によりご説明いたしまして、予算のご承認をいただいております。

資料の内容でございますが、結論を申し上げますと、橋長が15mに満たないものについては、重要路線に位置付けされる橋などを精査いたしまして、24年度の点検箇所を追加し、25年度の修繕計画策定に反映させることとしております。

いずれいたしましても、この一連の点検などの作業を活用し、職員の研修を進め、職員の知識を高めることによりまして日常の安心・安全を目指した道路管理に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本当に申し訳ありませんでした。

○議長（児玉裕一君） お諮りいたします。ただいまの当局からの発言の訂正を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、当局からの発言の訂正を許可することに決定いたしました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第1、議案第27号から日程第4、議案第37号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 おつかれさまでございます。

本会議第4日に総務民生常任委員会に審査付託となりました事件について、去る3月10日、11日及び14日の3日間、委員会を開催し、総務部及び市民生活部の関係職員の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第27号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の議案説明に対し、質疑において「なぜ議場に入る本庁の部長級だけが給料表の8級になり、支所長は7級のままなのか。」との質問が多くの委員から出され、当局からは「将来に向けて是正していくための位置付けだ。」との答弁があり、その後、「支所長は支所を統括することはもちろん、所管地域の活性化並びに地域づくりのための市長代理としての積極的かつ対外的な活動が大変重要な要件であり、そうした役割並びに職責を持つことから8級に位置付けすることで本条例を運用したい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第28号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の議案説明に対し、質疑において「ALTなどが非常勤職員としての位置付けになったということは、今年から小学校で英語教育が組み込まれたことなどによるものか。」との質問があり、当局からは「今までのように臨時的な職員という身分の扱いではいけないだろうという総務省の判断で行われたものと解釈している。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第29号「大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の議案説明に対し、質疑において「福寿園の法人化により、現在の市職員の処遇は

どのようになるのか。」との質問があり、当局からは「福寿園の職員で法人へ移行する職員は2人、市職員を辞して法人へ行くのが5人となっている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第37号「大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局からの議案内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第27号から議案第29号まで及び議案第37号の4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第5、議案第26号から日程第15、議案第57号までの11件を一括して議題といたします。

本11件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長25番橋村誠君。はい、25番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君） 【登壇】 今期定例会、本会議第4日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る3月10日、11日及び14日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第26号「大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制

定について」、議案第30号「大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第32号「大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第33号「大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第34号「大仙市高速自動車道国道活用施設ぬく森プラザ条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第52号「大仙市地上デジタル放送再送信施設設置条例の制定について」及び議案第53号「大仙市地上デジタル放送再送信施設管理運営基金条例の制定について」の7件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本7件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第54号「大仙市地域中核病院整備支援基金条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「ふるさと納税制度を利用し、仙北組合総合病院の改築のために活用してほしいとのことで寄附をいただいている。その要望には医師の確保や診療科の充実に役立ててほしいという思いも含まれていると思われるが、その点はどのように伝えていくのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「研修医制度が改正され、大学が医師を派遣することが困難となってきた中、県では自治医科大学と連携をとるなど様々な対策を講じていると伺っている。医師がいなければ診療科の開設も困難となることから、市としても地元で医師が確保されるよう県に要望してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第55号「大仙市大曲地域職業訓練センター条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「市内には同じく職業訓練の場を提供する県立大曲技術専門校が開校しており、当職業訓練センターとは一元化を図った方が効率的ではないのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「当職業訓練センターは、在職者に対して職業訓練をさせる施設であるが、大曲技術専門校は高卒あるいは高卒以上の既卒業者を対象とし、ものづくりの現場での状況を早めに習得させることや事業所とのパイプを持って就職のあっせんを行うことなどに重点を置いており、訓練の目的、対象者が異なるものである。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、

出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第56号「大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第57号「大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第26号、議案第30号、議案第32号から議案第34号まで、議案第52号から議案第55号まで及び議案第57号の10件を一括して採決いたします。本10件に対する委員長報告は原案可決であります。本10件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本10件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第16、議案第35号から日程第30、議案第70号までの15件を一括して議題といたします。

本15件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。  
はい、13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 本会議第4日に当常任委員会に審査付託となりました事件につき、去る3月10日、11日及び14日の3日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第35号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第36号「大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」の2件については、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号「大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局からの内容説明に対し、校名募集をしたそれぞれの統合小・中学校への応募数とその内容についての質疑がありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号「大仙市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第45号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」の2件については、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号「大曲市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局からの内容説明に対し、質疑において「入所児童が少数であることなどから川目へき地保育所を今年度で廃止するということだが、現在何名入所しているのか。」との質問があり、当局からは「本年度の園児数は8名だが、本年度の卒園式後は3名となり、この方たちは市内の認可保育所に入っただくことになる。」との答弁がありました。

ほかに質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号「大仙市清水診療所設置条例を廃止する条例の制定について」は、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号「大仙市北檜岡多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例

を廃止する条例の制定について」は、当局からの内容説明に対し、質疑において「地元の自治会等には活用の打診をしたのか。また、廃止となる建物や土地については、今後どうなるのか。」との質問があり、当局からは「北檜岡地域の3町内に打診したが、施設については譲渡は不要であるとの回答をいただいております、それを受けて廃止するものである。また、建物は当面は教育財産から普通財産に移管して管財課で管理することになるが、大きい建物であるので民間等で利用したい方がいれば譲渡することも可能である。」との答弁がありました。

そのほか質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号「大仙市営神岡スキー場条例を廃止する条例の制定について」、議案第50号「大仙市西仙北スキー場設置条例を廃止する条例の制定について」及び議案第51号「大仙市営仙北スキー場設置条例を廃止する等の条例の制定について」の3件につきましては、関連がありますので一括審査いたしました。

当局からの内容説明に対し、質疑において「神岡スキー場と西仙北スキー場は、廃止後、放牧場にするとのことだが、現在建っている施設などはどうなるのか。」との質問があり、当局からは「公共施設見直し計画に基づき、今年度をもって廃止となるが、神岡スキー場のナイター照明は平和中学校の野球グラウンドで使用していただき、西仙北スキー場のスキーハウスについては放牧等の作業に当たられる方々の休憩所などとして使っていただくこととしている。また、圧雪車については、大曲ファミリースキー場で使用する予定であり、その他の管理棟やロープトウは撤去することになっているとの答弁がありました。

これに対し、「西仙北スキー場の廃止については初めて聞いたものであり、地元議員や周辺住民に対して、きちんとした説明があってもよかったのではないか。」との質問があり、「利用度や運営費の面からリフトが設置されているスキー場3つを残し、それ以外は順次廃止していくという公共施設見直し計画に基づくものであり、廃止に当たっては地元スキー連盟や学校関係の方々とも協議をしながら進めてきたものである。西仙北スキー場は、道路移設の際にロープトウのロープを新しくした関係などもあり廃止を延ばした経緯もあるが、計画に従って既に廃止している八乙女スキー場・南外スキー場とのバランスや住民感情も勘案した上で、今年度末で廃止という結論を出したものである。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑の後、討論において、議案第50号について「西仙北スキー場の廃止は、施設を造った経緯等を踏まえながら事前に地元住民に説明をして了解を得る必要があるもので、今回のように急に上程された条例案には賛成できない。」とする反対討論がありました。

採決の結果、出席委員の賛成多数をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、議案第49号及び議案第51号の2件につきましては、討論はなく、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号「平成22年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について」、議案第68号「平成23年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて」、議案第69号「平成23年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて」及び議案第70号「平成23年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」の4件については、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本4件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第35号、議案第36号、議案第43号から議案第51号まで、議案第61号及び議案第68号から議案第70号までの15件を一括して採決いたします。本15件に対する委員長報告は原案可決であります。本15件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本15件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第31、議案第31号から日程第46、議案第109

号までの16件を一括して議題といたします。

本16件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。  
はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 今定例会本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る3月10日、11日及び14日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案の審査に入る前に建設部長から発言の申し出があり、これを許可いたしました。

その内容について、3月9日の本会議における石塚議員の予算質疑の再質疑に対する答弁内容に一部誤りがあるとのことで、訂正させていただきたい旨の発言でありました。

先進事例からも議案の委員会付託後に本会議での長等の答弁に誤りがあった場合は、議長は次の本会議で発言の許可をすることとしており、既に委員会に付託しているので当委員会において委員長の許可を得た後、答弁の訂正をするのが適当であるとの例も出されております。

当委員会では、この発言訂正の申し出を了承し、その内容について議案第86号「平成23年度大仙市一般会計予算」で詳細にわたり説明いただき、審査いたしましたので報告させていただきます。

はじめに、議案第31号「大仙市水洗便所等改造資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第38号「大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第39号「大仙市営住宅の一部を改正する条例の制定について」の3件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第40号「大仙市下水道条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第41号「大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第42号「大仙市戸別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の3件につきましては、関連があることから一括議題として審議いたしました。

当局からの内容説明に対して、質疑において「下水道料金等の使用料の支払いに関し、口座振替と納付書納付の比率はどうなっているのか。また、使用料の収納率はどちらが

多いのか。」との質問には、「22年度の現段階においては口座振替を利用している市民は約80%、また、集金も含めて納付書による納付が約20%であり、収納率に関しては口座振替が高く、納付書納付は滞納率も高い傾向にある。」との答弁でありました。

そのほか質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第58号「市道の路線の認定及び廃止について」及び議案第59号「平成22年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、議案第58号は同意すべきもの、また、議案第59号は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第60号「平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対して、質疑において「一般会計からの繰入額を増額し、繰上償還をするのはわかるが、年度末のこの時期でなければならぬ理由は何か。」との質問には、「今回の繰上償還は公的資金の保証金免除繰上償還実施要綱により、地方債の金利にかかる負担軽減を目的に、年利6.3%以上で借りていた強首簡水及び半道寺簡水を借り換え償還するもので、22年度の予算編成時点ではこの制度が実施される通知はなかった。22年度の事業が始まってから総務省より通知が入り、申請を行い、これが許可された場合に繰上償還ができるもので、昨年12月下旬に許可の通知がきたものである。」との答弁でありました。

このほか質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第62号「平成23年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入れについて」、議案第63号「平成23年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて」、議案第64号「平成23年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて」、議案第65号「平成23年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて」、議案第66号「平成23年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて」及び議案第67号「平成23年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて」の6件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本6件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第109号「市道中仙4号線館ノ内北川橋橋梁上部工事請負契約の締結について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「調査基準価格は予定価格ととらえてよいのか。」との質問には、「予定価格は税込みの入札比較価格であって、調査基準価格というのは純工事費の0.9、現場管理費の0.8、一般管理費の0.5を足したものであり、入札価格がこの調査基準価格を下回った場合に失格判断基準調査をするものです。今回の入札で全業者が失格判断基準調査の対象になったものであるとの答弁でした。

また、「今回は橋梁の上部工の請負契約であるが、橋梁全体の事業費との財源内訳はどうなっているのか。」の質問には、今回の議案の上部工部分の橋梁本体の事業費で1億4,800万円、精算済みの下部工は5,023万5千円となり、合わせて1億9,800万円ほどの事業費となる。また、財源内訳では、事業費の6割が国費で、残りの4割分の7割が市債となり、それが地方交付税に充当される予定であるとの答弁がありました。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は同意すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。2番佐藤文子君。はい、2番。

○2番（佐藤文子君）【登壇】 私は議案第40号「大仙市下水道条例の一部を改正する条例の制定について」、また、議案第41号「大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第42号「大仙市戸別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、一括して反対の立場から討論をいたします。

本3件は、住民の下水道関連施設の使用料の統一化に向け、第二段階として使用料を引き上げる案であります。水洗化率は61.4%で、県内市町村の21番目と決して高くはありません。また、下水道等の整備普及率は、地域格差もあるわけです。こうした

中で料金統一を急ぐあまり、使用料を引き上げることは、今後の整備普及率がなかなか進まない状況をつくり出すものと考えます。

また、市民所得の低下、地域経済の悪化の中で、住民負担を増やすこうした引き上げ案は認めるわけにはいかないのであります。

以上で討論を終わります。

○議長（児玉裕一君） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第40号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号、議案第38号、議案第39号、議案第59号、議案第60号及び議案第62号から議案第67号までの11件を一括して採決いたします。本11件に対する委員長報告は原案可決であります。本11件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本 11 件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 58 号及び議案第 109 号の 2 件を一括して採決いたします。本 2 件に対する委員長報告は同意であります。本 2 件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本 2 件は、同意することに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 47、議案第 71 号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長 14 番武田隆君。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 71 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、当委員会に付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「借換債は県の振興資金ということで、利子のつかない得な借り換えになるが、枠はあるのか。また、今後も借換債等の計画はあるのか。」との質問があり、当局からは「県の振興資金は枠があり、年度毎に協議をする必要があることから、来年度以降も引き続きお願いしている。」との答弁がありました。

また、「財政調整基金について、今年度は 4 億 5,000 万円の積み立てだが、積み立てと事業とのバランスをどのように考えているのか。」との質問に対しては、「普通交付税については合併特例期間となる合併後 10 年間、合併算定替えとし、一定額が国から交付されているが、平成 27 年度からは合併算定替えが逡減となり、平成 32 年度には約 38 億円ほどが減額となる見込みである。このようなことから、現在の住民福祉サービスなどに使う予算と将来の財源確保のために積み立てる予算とのバランスを十分に考慮しながら対応していきたい。」との答弁がありました。

また、「家電の不法投棄について、減っているようには見えないが、どのような対策を考えているのか。また、不法投棄をなくすため、具体的にどのような啓発活動をしているのか。」との質問に対しては、「不法投棄されているものは、タイヤ、テレビ等家電が多くなっており、対策としては不法投棄監視員の巡回回数の増や監視カメラを設置

したほか、県保健所とも連携し大量に不法投棄されている箇所については、年次計画で撤去している。啓発活動は広報掲載の回数増やホームページ掲載内容を充実している。また、地域からの要望により職員が出向き「ゴミ講話」を実施している。」との答弁がありました。

また、「ごみの量はどれくらい減量になっているのか。また、可燃ごみをリサイクルに回す運動を進めているが、その実績をどのようにとらえているのか。」との質問に対しては、「ごみの排出量は20年度と21年度の比較で、家庭系の可燃ごみが3.1%減、不燃ごみが6.1%減となっており、リサイクル率は20年度が11.7%、21年度が12.3%と年々上昇している。なお、22年度からは廃食用油の回収を始め、23年度からはペットボトルキャップの回収を始める。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長25番橋村誠君。はい、25番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第71号「平成22年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「農地農業用施設災害復旧費が約1,000万円減額補正されていることについては、補助金の交付決定を受益者が諦めて申請を取り下げたからではないのかと懸念されるが、実情はどうであるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「特に西仙北総合支所分においては171件の申請に対して112件を実施し、取り下げが59件と多くなっているが、その内訳は小規模な被害であるために交付決定を待たずして農家が自ら修復を行ったものが多くあり、諦めて取り下げた事例はないと考えている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であり

ます。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長 13 番金谷道男君。はい、13 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第 71 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「法人立介護保険施設等補助金の中に施設のオイルタンク漏洩検査で指摘があった峰山荘に新たな 2 基のオイルタンクを設置する予算が計上されているが、峰山荘は現在改築計画されていることもあり、新しい施設に今回のオイルタンクを使用することはできないのか。」との質問があり、当局からは「峰山荘の改築計画については、これまで何回か法人側と協議してきており、現在の構想では 26 年度着工、27 年度開所の計画となっている。建設場所等によって現在の施設にあるものが使えるか使えないかの判断がなされるので、それを受けて検討したい。」との答弁がありました。

また、「八乙女荘と幸寿園にスプリンクラーを設置した際、常時 2 部屋を空き部屋としたために介護報酬や入所者負担金の歳入不足により繰り出しを行う予算が計上されているが、延べ何日間で何人分の歳入が不足したのか。」との質問に対しては「スプリンクラーの設置に当たり、居室の屋根裏で工事を行うため一時的に入居者に部屋を移っていただく必要があり、常时空き部屋を確保して工事を行ったもので、延べ 153 日間、8 名分の介護報酬が収入として入らなかったものである。」との答弁がありました。

また、「今回の教育振興費補助金の補正に軟式野球連盟主催の全国大会派遣費は含まれているのか。」との質問があり、当局からは「これまでは文部科学省や中体連の主催・共催の大会については補助対象とし、各競技団体が主催する大会については対象外となっていたが、今年度からは県大会や東北大会の予選を経て代表選手として全国大会に出場する生徒については、旅費・宿泊費の 2 分の 1 を補助することとしており、今月静岡で開催される予定の「全日本少年野球春季軟式野球大会」に秋田代表として出場する大仙市内の生徒 14 名分と引率教諭 2 人分の予算を計上している。」との答弁がありま

した。

その他、生活扶助費の積算や子ども手当補正額の財源内訳について、また、大曲中学校屋内体育館の解体についてなどの幾つかの質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 18 番佐藤芳雄君。はい、18 番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 71 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「市民ゴルフ場費について、昨年の猛暑により約 430 万円が減額されているが、市民ゴルフ場の会員数とその会費はどうなっているのか。」との質問には「会員は法人会員、個人会員及び平日会員で合計 791 人おり、会費は 1 億 8,280 万円となっている。これは固定負債となっており、コースの整備等に充当されている。」との答弁でした。

さらに委員からは「会員権が負債となっているとのことだが、会員から会員権の払い戻しの請求があった場合の対応はどうするのか。」との質問には「約款上は 15 年据え置きで明記されており、15 年を過ぎれば払い戻しの義務が生じてくる。ゴルフ場の対応としては、新たに会員権を取得したい方々もおり、ゴルフ場がその中に入ってやり取りを行うことで解決を図っている。」との答弁でした。

また、「市民ゴルフ場管理委託費は毎年約 3,000 万円で、今年は減額され約 2,800 万円になっているが、これで管理運営はできているのか。」との質問には「大曲スポーツセンターでは、ゴルフ場使用料、諸経費、ゴルフ場利用税等を合算してプレイ料金をいただいている。会員の方々からの要望もあり、平成 19 年度に利用料金を値下げしたこともあり、経営状態も悪くなったが、市内の公園の芝刈り等の業務委託などの経営努力により、できるだけ赤字状態を解消している。」との答弁でした。

さらに「ゴルフ場建設に伴う大仙市からの出資金の取り扱いはどうなっているのか。」との質問には「建設当時、ゴルフ人口が急激に増えたことから、旧大曲市にパブリックコースがほしいとの要望から、市が積極的なゴルフ場建設にかかわり600万円を出資している。これもゴルフ場のコース整備等に使用されている。」との答弁でありました。

また、「除雪対策費については、今冬の豪雪では毎日の稼働で除雪車が故障して、一部の地域で除雪ができなかったこともあったようだが、狭い道路などは緊急的にも近くで除雪機を持っている人に除雪をお願いするようなことはできないのか。」との質問には「新年度に入ってから今冬の豪雪を踏まえて、除雪をはじめとする雪対策全般について検証することとしているので、除雪車が故障したときなどは付近の方々に除雪を依頼できるように検討してまいりたい。」との答弁でした。

その他に質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第71号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午後2時15分に再開いたします。

午後 2時03分 休 憩

午後 2時15分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第48、議案第72号から日程第51、議案第84号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

はじめに、議案第72号「平成22年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）」は、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「保険証を取り上げられた方が手遅れになって亡くなったというようなことが大仙市内ではないのか。」との質問があり、当局からは「そういう事例はないと県に報告している。病院に入院しなければならない状況になった場合は、医療が受けられるよう病院側と調整をとりながら進めており、そういう状況にはならないと確信している。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第73号「平成22年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第2号）」、議案第74号「平成22年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」及び議案第84号「平成22年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより本4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第52、議案第76号から日程第54、議案第83号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第76号「平成22年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「年度途中で3名が辞退したということだが、その理由は何か。また、今年度は定員に満たず欠員が生じているが、その要因は何か。」との質問があり、当局からは「辞退の理由は中途退学が主な理由となっている。また、欠員の要因としては、これまで県の育英資金と応募時期が同じであったが、昨年からの募集が8月に早まり、そちらの制度を利用した方がいたため、大仙市の奨学資金に欠員が生じたものである。市としては、県の育英資金に漏れた方を大仙市の奨学資金で救うことで援助し、大学に行っていただきたいと考えている。」との答弁がありました。

そのほかに質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号「平成22年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、ショートステイ利用に係る自己負担金の額についての質疑がありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号「平成22年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「今年度はリニューアルをして予想以上の営業成績を収めた昨年度を若干上回る成績を上げたが、営業面で昨年度と比べ工夫した点はどのようなところか。」との質問があり、当局からは「指定管理者制度で4月から協和振興開発公社に管理が移行になるが、今年度は公社の方から何名か手伝いとして派遣していただき、食堂やリフトの運転、除雪などの部分で

来場者にスムーズな対応ができるように工夫した。」との答弁がありました。

そのほかに質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第76号、議案第82号及び議案第83号の3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第55、議案第75号から日程第61、議案第85号までの7件を一括して議題といたします。

本7件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第75号「平成22年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）」、議案第77号「平成22年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第78号「平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）」、議案第79号「平成22年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」、議案第80号「平成22年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」、議案第81号「平成22年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」及び議案第85号「平成22年度大仙市上水道事業会計補正予算（第4号）」の7件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本7件は原案のとおり可決すべきものと決

した次第であります。

ご報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第75号、議案第77号から議案第81号まで及び議案第85号の7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第62、議案第86号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第86号「平成23年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に付託となりました所管する予算につきましては、当局からの予算内容の説明に対し、質疑において総務部関係では「職員が減っていく中で臨時職員の採用権を与えることや縦割り行政を解消するために総合支所長の権限を強化すべきではないか。また、課を超えて全員で支所業務に当たるべきではないか。」との質問があり、当局からは「臨時職員の採用については、人事課と協議をしていただいた上で、その後、配置等について配慮したい。また、総合支所では課を超えて全体でやるという協力体制は当然必要であり、そのとおり指導していきたい。」との答弁がありました。

また、「借入れが約30億、償還が約60億となっており、財政上はいいことだと思うが、その要因は何か。」との質問に対しては「公債費負担適正化計画の一つの基準である実質公債費比率が18%を超えたということで、27年度までに基準値をクリアするための計画を立てている。その中で元金償還額の8割を目途に市債の発行を組み立

てるという計画の柱に基づいたものであり、組合病院の建設も計画に入っている。」との答弁がありました。

また、市長交際費、税の滞納処分、税の口座振替、納税貯蓄組合、大地震を想定した啓発などについての質問があり、それぞれ当局から答弁がありました。

市民生活部関係では「消防団組織活性化対策事業費について、人が少ない分団に協力員を配置するという事で年報酬2万円計上されているが、協力員の役割というのはどういうものなのか。また、費用弁償なしで、どれだけ協力いただけるのか。」との質問があり、当局からは「協力員は5年間団員の経験を有するOBであり、団員の後方支援など、団員の補助的役割を担うものであり、啓発活動についても応援いただきたいと考えている。また、基本はボランティア的な組織であり、年報酬2万円で活動していただきたいと考えている。」との答弁がありました。

また、「生ごみの焼却をしなくても済むような堆肥化の考えはないのか。」との質問に対しては、「製品化した場合の販売先を明確に確保できるかという問題、品質が一定の肥料を作れるかという技術的な問題、収集体制の問題等があり、生ごみの堆肥化については市として収集する、あるいは市として堆肥化施設を作るという計画は持っていない。なお、民間レベルでそういう取り組みがあれば市として支援していきたい。」との答弁がありました。

また、AED、広域市町村圏組合負担金、青少年問題協議会、交通安全対策費補助金、中央斎場、美郷環境事業組合負担金、特定外来生物調査駆除事業、古紙のリサイクルなどについての質問があり、それぞれ当局からの答弁がありました。

討論において、「真の市民参加が得られるまちづくりのためにはマンパワーが何より大事だと考えるが、一般行政職はこの5年間で最大の減少率であり、支所の職員は四十数名が減る見込みである。住民に身近な支所職員を大幅に減らす方向ではなく、増員を求めることから本予算には賛成できない。」との反対討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長 25 番橋村誠君。はい、25 番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 86 号「平成 23 年度大仙市一般会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「「がんばる集落」活性化支援事業については、過疎債を充当して行う事業であるが、対象地域は合併前に過疎地域の指定を受けていた西仙北地域、協和地域、南外地域に限られるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「合併後の大仙市は市内全域がみなし過疎地域として指定されており、この事業についても市内全域を対象とするものである。概ね 50 世帯以下の集落単体、またはそれらが連携した組織であること及び高齢化率が大仙市の平均値である約 31%を超える地域であることを目安として、小規模集落コミュニティ対策会議において選考を行うことを予定している。」との答弁がありました。

また、委員から「農業振興の予算に関して、伝統的に農業は様々な研修の機会があることによって受け継がれている面があり、その展開は行政が図らなければならないものと思われるが、その点はどのように予算に盛り込まれているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「これまで新規就農者研修施設ほか各種試験場で研修を終え、地元に戻った新規就農者に対してのフォローが足りなかったことから、市内のベテラン農家を農業士として登録し、里親となって相談に乗っていただく新規就農者支援事業、また、大規模・複合経営においてモデルとなる法人を育成し、地元農家へ助言・指導を行っていただく農業トップランナー育成事業等を新規に配置し、農業者同士の連携が図られ、地域農業の活性化につながることを期待している。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長 13 番金谷道男君。はい、13 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第86号「平成23年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、健康福祉部の質疑においては「広域市町村圏組合知的障がい者施設負担金に関し、施設の運営に対して構成市町村で人口割や平等割により負担しているが、圏域以外の市町村から角間川更生園に入所している障がい者についての財政的な負担がないというのは不公平ではないのか。」との質問があり、当局からは「知的障がい者施設については、県内のいずれの施設にも入所できることになっている。横手や湯沢の施設に大仙市から入所している方もいるが、当市からの負担はなく、当該運営費は構成市町村で負担していくべきものと考えている。」との答弁がありました。

また、子宮頸がん予防ワクチン接種の保護者や学校に対する説明状況についての質問には、「2月1日の東大曲小学校に始まり、3月2日までで市内全ての小・中学校に保健師が出向いて説明を行っている。また、高校に対しては、3月15日に大曲工業高校で、そのほかの高校については4月以降に説明会を開催することで調整している。」との答弁がありました。

教育委員会の質疑においては「学校支援地域本部事業費が昨年度より大幅に減額となっているが、どういった部分の予算が減額され、その減額によりどのような影響が懸念されるか。」との質問があり、当局からは「国の委託事業の終了による減額が主な原因だが、国の補助は各学校に配置されているコーディネーターの謝礼等に特化することになり、報告書等の作成費が対象外となったものである。これについては、消耗品費や成果報告書の印刷費などとして1校当たり9万円の予算を確保しているため、学校としてはそれほど大きな影響はないと考えている。」との答弁がありました。

また、旧池田氏庭園整備事業の23年度の整備内容と今後の計画についての質問に対しては、「23年度は米蔵の外壁や屋根の解体、基礎の補強工事、覆い屋の仮設工事などを行う予定となっている。24年度以降は壁や屋根の修復作業を行い、概ね3年程度をかけて復元整備を行う計画である。また、隣接する味噌蔵については、展示施設や休憩所として整備することとしており、外周部分の工事など概ね2年程度の工期を見ている。」との答弁がありました。

また、「中仙市民会館の地下油タンクの外殻破損に伴い、タンクの更新工事を行う予算が計上されているが、施設の建築年を考えると、かなり早い破損のように感じる。

タンクの耐用年数は何年で、破損の原因は何か。」との質問があり、当局からは「タンクの漏洩検査で圧力試験を行った結果、外殻を覆う部分の圧力が低下が見られ、タンクに亀裂が入っていると判断されたものである。メーカーに問い合わせたところ、タンクの耐用年数は10年で、このような破損はメーカーとしても初めての事例であり、地盤が軟弱なことや過去に起きた地震により亀裂が生じたとしか考えられない。」との答弁がありました。これに対し委員から「工事に当たっては破損の原因をしっかりと把握し、タンクを全て取り替えるのがいいのか、補修で済む工事なのか、今回の施工業者や以前の業者とも十分協議した上で施工していただきたい。」との意見が出されました。

また、「スポーツ合宿等推進交流事業は、市民がレベルの高い大学野球を見ることができ、子供たちにとっても興味力のアップのために非常に良い事業だが、現在計画しているのは野球チームだけなのか。」との質問に対し、当局からは「昨年度から本格的に取り組んできた事業であるが、合宿は7泊から10泊程度であり、地域への経済効果も非常に大きいと考えている。今回の大地震で対応を検討中であるが、野球以外になぎなたの合宿を行う予定であったし、現在は大学の応援団の合宿誘致を進めているところでもある。」との答弁がありました。

これを受けて委員から「野球だけでなく、市内にもいろいろなスポーツを愛する市民がいるので、様々な「つて」を使って幅広く合宿の誘致をしていただきたい。」との要望が出されました。

その他、家族介護用品支給事業についてや病児・病後児保育事業の利用実績と委託料との関係について、市民会館と周辺施設の借地料についてなど幾つかの質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君） 【登壇】 議案第86号「平成23年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算のうち、道路河川課

の所管する予算の質疑においては、「橋梁長寿命化修繕計画においては、平成25年度までに策定しなければ補助対象にならないのか。」との質問には「橋梁長寿命化修繕計画策定事業に対する補助は、平成25年度までの時限措置であり、それ以降については長寿命化修繕計画に基づくもののみが道路補修または災害防除の橋梁補修の補助対象とされる。平成25年度以降は、現在の社会資本整備総合交付金事業における効果促進事業、いわゆる提案事業による補助を受けての点検及び修繕計画となり、25年度の計画策定時に対象外にした場合であっても交付金事業の提案事業に切り替えて新たな申請を行うなど2つの手段が考えられる。」との答弁でした。

また、「本会議4日目の予算質疑において建設部長答弁で、15m以下の橋梁は職員が点検するようなことを答弁しているが、本当に職員で対応できるのか。」との質問には「管理する橋梁は1,630橋になるが、この中には2mから5m未満の橋梁が約900橋に及ぶ。この900橋はコンクリート床板を並べたものやボックスカルバート製の橋梁も存在しているので、目線で確認できるような橋梁については平成23年度に点検を依頼するコンサルタントに同行しながら点検のポイントを習得し、市で管理しているものはできるだけ市職員で管理できる体制にしていきたい。」との答弁でした。

次に、都市計画課の所感する予算の質疑においては、「都市計画道路の中通街路整備事業においては、用地買収費を3年間にわたって計画されているようだが、その見通しはついているのか。」との質問には「2月に住民説明会を開催しており、都市計画道路の縦覧も実施している。その際、説明会には、ほぼ全員が参加され、用地単価については平成23年度の鑑定を行った結果で提示することで説明したが、強力な反対意見も出されていないので大丈夫と思われる。」との答弁でした。

また、「都市計画マスタープラン策定事業については、中仙地域等も区域に設定されているが、具体的な整備計画はあるのか。」との質問には「具体的な事業を展開するに当たっては、最初に都市計画区域を設定する必要があり、主に市街地が進んでいるところを中心に拡大したいということで進めており、具体的な整備計画は今後検討していきたい。」との答弁でした。

また、「駐車場敷地借上費は500万円の特定期源で、500万円が使用料及び賃借料から支出されるが、この内容はどうなっているのか。」との質問には「市が借り上げた敷地を第三セクター「大曲駅前開発株式会社」が転借し、駐車場の運営を行っているもので、特定期源として当該会社からの土地借上費として同額の500万円を充当する

ものである。」との答弁でした。

さらに委員からは「事業説明では賃借料の積算が435万9,270円と積算されているが、差額の約65万円は一般財源から支出されるのか。」との質問には「平成21年度は賃借料が約520万4千円であったが、22年度は500万円を下回り、賃貸借契約第3条により500万円を下回った場合は500万円としている。」との答弁でした。

「河川公園管理費では、大曲地域で河川敷地及び市民ゴルフ場への支出があるが、この内訳と市民ゴルフ場費との違いは何なのか。」との質問には「大曲地域の市民ゴルフ場はコースの芝張り経費など委託料162万3千円を計上しており、特定財源として市民ゴルフ場整備運営基金繰入金100万円を充当している。市民ゴルフ場は旧大曲市時代に市が河川公園の一部として建設省から借り受け、占用し、ゴルフ場を整備した関係もあり、必要な芝張り替えなどの経費は公園維持管理費から長年支出してきた経緯がある。」との答弁でした。

それに対し委員からは「経緯・経過はいろいろあるかもしれないが、隠して支出するようなことはしないで、ゴルフ場の分なら市民ゴルフ場費として一般財源の持ち出しもわかりやすい予算編成に努めていただきたい。」との要望がありました。

建設管理課、建築住宅課、下水道課及び上水道課所管については、格別なる質疑はありませんでした。

議案に対する討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。2番佐藤文子君。はい、2番。

○2番（佐藤文子君）【登壇】 私は、議案第86号「平成23年度大仙市一般会計予算」に反対の立場から討論をいたします。

はじめに、2011年度の政府の地方財政計画では、そのポイントとして地方交付税

の増額確保と一般財源総額の確保を強調しております。しかし、歳出との関連で見ますと、社会保障関係費の自然増における地方負担分と住民生活に光をそそぐ事業など、地域活性化・雇用対策費の増額で約1兆円余りなのに対して、公債費などの自然減、社会保障関係費以外の一般行政経費と地方再生対策費、投資的経費を抑制、削減することで帳尻を合わせるという歳出の抑制がこれまで以上に行われているのが特徴です。

本市平成23年度一般会計予算案にも、こうした地方財政計画に沿った編成になっております。とりわけ人件費6.0%削減のもとで、一般職員においては職員削減と給与引き下げで前年比8.0%の減少と、5年間で最大の減少率であります。中でも支所職員を機構改革も行って一気に43名を減じようとしています。広域に集落が散在、高齢化・過疎化の進展、災害の高度化と複雑化などのもと、市民の安全・安心生活の確保と行政情報サービス提供を隔々に行き渡らせ、真に市民参加が図られるまちづくりのためにはマンパワーが大事であります。住民に身近な支所職員の増員を図るべきであります。

また、健康福祉部関係では、役割が大変大きくなっている民生児童委員の活動経費の縮減、敬老会協力者への委託料の減額、単位老人クラブへの補助金の減額など見られますが、これらは市民活動応援の立場から削減すべきではないと思います。

市では経済・雇用・生活緊急対策本部第三次行動計画に基づいて、国の各種交付金も活用しながら住宅リフォーム助成事業の継続、市道管理維持経費の増額、また、子宮頸がん予防ワクチン等予防接種事業の上乗せ事業を行うなど、住民の身近な要望を盛り込んでいることなどは評価できるものであります。全体として国の財政計画に基づき、大幅な職員削減をはじめとする一般行政経費の縮減が随所に見られることから賛成いたしかねるものであります。

以上で討論を終わります。

○議長（児玉裕一君） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第63、議案第87号から日程第70、議案第106号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第87号「平成23年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算内容の説明に対し、質疑において「一般会計からの繰入金が2億5,000万円で、歳出ではその額を基金に積み立てており、事実上、国保財政安定化のための繰り入れではないのか。」との質問があり、当局からは「23年度は税率の見直しを検討しているものの、繰入金のうち2億円は取り崩しし被保険者の負担軽減を図り、また、24年度は税率を据え置く計画になっており、それを想定しながら予算措置をしたものである。」との答弁がありました。

また、国保診療所及び歯科診療所の運営についての質問がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第88号「平成23年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、当局からの予算内容の説明に対し、質疑において「普通徴収の保険料について大仙市と県全体とでは徴収率の違いがあるのではないか。」との質問があり、当局からは「後期高齢者医療保険料の徴収率は、ある程度市町村毎の差異はあるが、広域連合の中の基金等を使いながら運営している。」との答弁がありました。

また、職員数についての質問がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第101号「平成23年度大仙市内小友財産区特別会計予算」、議案第102号「平成23年度大仙市大川西根財産区特別会計予算」、議案第103号「平成23年度大仙市荒川財産区特別会計予算」、議案第104号「平成23年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算」、議案第105号「平成23年度大仙市船岡財産区特別会計予算」、議案第106号「平成23年度大仙市淀川財産区特別会計予算」の6件につきましては、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本6件は原案

のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第87号、議案第88号及び議案第101号から議案第106号までの8件を一括して採決いたします。本8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第71、議案第90号から日程第76、議案第107号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第90号「平成23年度大仙市学校給食事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「西部給食センターの建築計画はどの程度進んでいるのか。」との質問があり、当局からは「23年度は新しいセンターに入れる機械などを検討するプロジェクトを立ち上げることであり、24年度に基本設計、25年度に実施設計を作成し、26年度に建設予定で総合計画に登載している。場所については、給食は作ってから2時間以内に食べなければならないという規定もあるため、できるだけ神岡、西仙北、協和の中央の位置に設定したいと考えている。」との答弁がありました。

また、「アレルギーの子供に専門的に対応する栄養士の人数が不足しているのではないか。今後増えることが予想される場合、栄養士を増やすことは考えているのか。」との質問に対しては、「アレルギーについては、現在、除去食対応などの児童生徒が60

名ほどいる。そのほかに重症な児童3名がおり、新年度はさらに2名増える予定である。現在の3名の児童に対する特別食については、栄養士を含めて3名の職員体制で当たっているが、今後、アレルギーの子供が増える場合は給食協会のパート職員を増やすなどして対応していきたい。」との答弁がありました。

その他、給食への米粉の使用についてや子ども手当からの給食費の徴収についてなど2、3の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号「平成23年度大仙市奨学資金特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「市の奨学金で返還についての特例的な制度はあるのか。」との質問があり、当局からは「一昨年から「ふるさと就職者に対する奨学金の免除制度」が創設されており、卒業後、県内に就職した方で奨学金の半分を償還すると、残りの半分は免除になるという制度となっている。今年度の対象者は10名いるが、是非市内、あるいは県内に就職して、この制度を利用していただくよう強く宣伝している。」との答弁がありました。

その他、養成所的な施設への入所者に対する貸与の可否についてなどの質疑がありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号「平成23年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計予算」及び議案第99号「平成23年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算」の2件につきましては、関連がありますので一括審査いたしました。

当局からの内容説明に対し、質疑において「工事費290万5千円の内容について」の質問があり、当局からは「幸寿園のナースコール更新に係る工事費で、これまで全館放送や居室と看護師とのやり取りなどに使われてきていたが、雑音が混じり、通話がしにくい状態となっており、補修しようにも既に部品等がないため更新を行うものである。」との答弁がありました。

そのほかに質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号「平成23年度大仙市スキー場事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、工事請負費1,200万円の内容についての質問があり、当局からは「協和スキー場の古いスキーハウスの屋根のサビや雨

漏り、また、床や壁の汚れなどが出てきているため、協和の環境保全基金から全額を繰り出していただいて改修するものである。」との答弁がありました。

そのほかに質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第107号「平成23年度市立大曲病院事業会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、予算実施計画明細書などへの記載事項についての要望や医療職の級別の職務内容についての質問等がありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第90号、議案第91号、議案第98号から議案第100号まで及び議案第107号の6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は原案可決であります。本6件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第77、議案第89号から日程第84、議案第108号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第89号「平成23年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対して、質疑において「単独分として用地費、減価補償金、用地取得費として約8,600万円を計上しているが、どのような予定をしているのか。」との質問には「都市計画道路「丸子線」の廃止に伴い、既存の昭代橋を活用した

道路計画をしているが、この昭代橋は橋脚がパイルでできており、将来に不安を残すことから、いずれ架け替えが必要になってくると思われる。今すぐに架け替えはできないが、その際、区画整理事業の面整備の終了した土地を新たに購入することは、権利者に対し抵抗もあることから、前もってその用地を取得し、手戻りが生じないようにするもので、面積として約1,700㎡を予定している。購入した用地は当分の間、緑地として管理していきたい。」との答弁でした。

また、「減価補償金の算定の方法で、登記簿上にある地目について路線価をどのような基準にしているか。」との質問には「路線価については区画整理事業に伴う土地をどの程度の減歩になるのか、整理前、整理後の土地を評価するもので、減価補償金による取得単価を定めようとする場合は、路線価ではなく土地の鑑定とか売買事例を参考に算定している。」との答弁でした。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第92号「平成23年度大仙市宅地造成事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「分譲地の売却単価を平成23年度は据え置き、24年度に向けて単価の引き下げを検討しているとのことだが、具体的な内容はあるのか。」との質問には「特に仙北地域においては平成20年度に売り払い実績があり、極端な値下げは考えられない。どこの土地価格も下がってきているので、段階的に引き下げていかざるを得ず、引き下げ率については推進委員会で検討したい。今年度の売り払い実績のあった強首地区については、推進委員会の中で路線価あるいは課税標準価格を参考に単価決定しており、前年度までの平米単価1万4千円を5,940円まで引き下げている。」との答弁でした。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第93号「平成23年度大仙市簡易水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「簡易水道使用料の滞納額はどのくらいになっているのか。」との質問に対し「平成22年2月末の滞納繰越分は約2,319万円で、本年2月までに587万6千円が収納されている。収納未済額は約1,731万円。」との答弁でした。

さらに委員からは「税の滞納の場合は、5年が過ぎてしまえば不納欠損処理をしなけ

ればならないが、時効となる前に何か措置はしているのか。」との質問に対しては「水道料金の時効の成立は2年となっており、これは本人からどうしても支払うことができない申し出があった場合で、滞納者については分納とか誓約書を提出していただいている。しかし、どうしても悪質な滞納者については、最終的に水を止める措置を行っている。また、時効ということで取り扱った例では、土地や建物が公売にかかった場合や契約者本人が死亡し、親族が財産を放棄した際は、仕方なく不納欠損処分として取り扱っている。」との答弁でした。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第94号「平成23年度大仙市公共下水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第95号「平成23年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「特定環境保全公共下水道事業における受益者負担金の滞納者と滞納額は幾らになるのか。また、5年以上滞納した場合の措置と、その額は幾らになっているのか。」との質問には「滞納者は全地域で96人おり、その滞納額は828万7,900円となっている。また、5年を経過した滞納者には、法律的にも収納をお願いすることはできなくなり、時効になってしまった人数は59人で、その額は441万800円である。」との答弁でした。

さらに委員からは「時効を迎える前に、何か措置しているのか。」との質問には「時効を迎える前に分納誓約書の提出、一部納付などにより時効の中断をはかる措置に努めている。その上で訪問集金などを強化し、収納の推進に努めたい。また、差し押さえなどの滞納処分も考えられるが、これについては下水道課の職員ができなく、市の内部で検討し、指導を受けながら実施するかしないかは、そのときの判断になると思うが、滞納処分の中断、執行停止ということもあり得るので、収納の担当課の指導を受けながら収納の推進に努めたい。」との答弁でした。

また、委員からは「滞納者が増えることによって一般会計から繰り出しして事業を進めることになると、税の公平性が崩れてしまう。未収金を回収するには現場の人間ではなく、収納対策を専門に進めるシステムを作るように、市役所庁議等の場でも検討いただきたいと思っているがどうか。」との質問には「市では収納対策本部という組織があ

り、年に1回、対策本部を開催している。この中で市の全体の滞納に対する考え方、一生懸命に納めてくれる方に対してもきっちりと説明できる体制づくりになるよう報告したい。」との答弁でした。

討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第96号「平成23年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第97号「平成23年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「農業集落排水事業の使用料は、料金改定によって統一されていくことになるが、公債費などを除いた場合は、基本的に維持管理費は徴収料金だけで賄えるものか。」との質問には「現段階、平成27年度以降は、全事業において維持管理費部分については賄えるという試算が出ている。」との答弁がありました。

また、委員からは「議案第94号から議案第97号までの下水道事業関係の4件の予算全体に対し議論をした結果を踏まえ、特に受益者分担金、使用料の未納については、極力、時効の中断を図ることを強く図ること、また、その収納対策を推進することから収納対策特命チームなるものを設けるよう当局にお願いしたい。」と要望がありました。

討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第108号「平成23年度大仙市上水道事業会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「貸借対照表の中で立木1,250万円とあり、涵養林と思われるが、その管理方法はどのようになっているのか。また、仮に間伐するような場合は、どの項目に計上されるのか。」との質問には「立木は宇津台浄水場の上流にある山のスギを涵養林としているもので、職員が下刈りを行っており、職員でやれない場合は森林組合等に依頼している。間伐する場合の経費は、営業費用の源水及び漏水費に計上されることとなる。」との答弁でした。

また、「立木や建物などの評価は、時価主義で対応していかなければ実態と合わなくなるようなことにならないか。貸借対照表は時価相場に合わせた数字で計上すべきと思

うが、資産評価の仕方はどのようにしているのか。」との質疑には「公営企業会計は地方公営企業法に則り、貸借対照表も含めた決算報告書の様式及び取得原価主義により、購入あるいは工事がかかった費用をもって評価すると定められており、それに基づいて会計処理しており、途中での評価替えはしていない。現行法令に則って会計処理方法を現段階で変えることはできないが、総務省でも時価主義による評価の方向で検討しているので、法改正されれば速やかに対応したいと考えている。」との答弁でした。

そのほか2、3の質疑もありましたが、当局説明を了とし、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。2番佐藤文子君。はい、2番。

○2番（佐藤文子君）【登壇】 私は議案第94号「平成23年度大仙市公共下水道事業特別会計予算」、議案第95号「平成23年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」、議案第96号「平成23年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算」及び議案第97号「平成23年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算」のこの4件に反対をさせていただきます。

この4件は、議案40号・41号・42号で反対をいたしました。下水道等施設の使用料の引き上げ予算の計上であります。以上から賛成はできないのであります。

以上です。

○議長（児玉裕一君） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第94号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されまし

た。

次に、議案第95号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号、議案第92号、議案第93号及び議案第108号の4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第85、陳情第32号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君） 【登壇】 ご報告いたします。

陳情第32号「2011年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求めることについて」であります。願意妥当であり、採択すべきとの意見と物価スライド制に基づきこういう状況になったものであることや、無年金者は年金を納めなかったという解釈ができることから不採択とすべきとの意見があり、採決の結果、採択することに賛成する委員の少数により、不採択とすべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております陳情第32号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（児玉裕一君） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第86、請願第9号、日程第87、陳情第30号及び日程第88、陳情第31号の3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長25番橋村誠君。はい、25番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君） 【登壇】 ご報告いたします。

はじめに、請願第9号「循環型堆肥工場の建設に関することについて」及び陳情第30号「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援の拡充を求めることについて」の2件につきましては、その願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第31号「労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求めることについて」につきましては、その願意を妥当と認めるものの、現在、国会において審議中の内

容であることから、その推移を見守るべきであるとの意見が出されました。

採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は趣旨採択すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、請願第9号及び陳情第30号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は採択であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本2件は、採択することに決しました。

次に、陳情第31号を採決いたします。本件に対する委員長報告は趣旨採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、趣旨採択とすることに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第89、意見書案第18号を議題といたします。

意見書案第18号は、企画産業常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第18号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております意見書案第18号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 討論なしと認めます。

これより意見書案第18号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第18号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

---

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第90、議案第110号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長(老松博行君) 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

お手元の資料No. 5、大仙市補正予算書〔3月追加補正〕をご覧いただきたいと思っております。

1ページになります。

議案第110号、平成22年度大仙市一般会計補正予算(第13号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、今冬の豪雪により被災したパイプハウスの復旧費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,438万8千円を追加し、補正

後の予算総額を487億8,760万6千円とするものであります。

また、同事業費につきましては、繰越明許費を設定するものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

7ページになります。

10款地方交付税は、特別交付税として1,428万3千円の補正。

15款県支出金は、雪害復旧支援対策事業費補助金として2,010万5千円の補正。  
次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページになります。

11款災害復旧費は、雪害により倒壊・破損したパイプハウス147棟で、被害面積12,047㎡の新設及び補修に係る雪害復旧支援対策事業費として3,438万8千円の補正であります。

パイプハウスにつきましては、被害状況が比較的明らかであり、春作業への影響を及ぼさないよう早急に支援する必要があることから、その他の施設や設備に先立ちまして事業実施するものであります。

なお、この事業の対象となる畜舎や果樹園などの復旧、再生に係る支援につきましては、現時点では被害を確定することが困難な状況であることから、調査後に追加支援を行いたいと考えております。

以上、議案第110号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

本件については、企画産業常任委員会に付託いたします。

企画産業常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は後程ご連絡いたします。

午後 3時31分 休 憩

.....  
午後 4時08分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（児玉裕一君） 日程第90、議案第110号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長25番橋村誠君。はい、25番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告します。

議案第110号「平成22年度大仙市一般会計補正予算（第13号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「雪害復旧支援対策事業では、雪害により倒壊・破損したパイプハウスを復旧する費用を補助することとしているが、対象とする棟数を147棟と見込んである。この数は農家の自己申告をもとにしたものであるのか、職員の調査により算定したものであるのか。また、補助を受ける農家と受けない農家に不公平が生じることはないのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「いまだ雪が1m積もっている地域もあり、正確な数は算定できていないものの、本庁・総合支所の職員が現場に足を踏み入れて確認した棟数をもとにして見込んだものである。不公平とならないよう、調査及び農家との協議を徹底してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第110号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第91、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、目下委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第103条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおりと決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成23年第1回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦勞様でした。

午後 4時12分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

大仙市議会副議長

議 員

議 員

議 員